

平成26年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

6月26日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項
（議決事項）

議案第1号 茂原市学校給食施設検討委員会設置要綱の制定について

（報告事項）

- 1 新図書館の開館について
- 2 平成26年茂原市議会第2回定例会（6月議会）の一般質問の要旨について
- 3 平成26年度 茂原市教育委員会会議の傍聴について
- 4 平成26年第8回（7月定例会）、平成26年第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成26年第7回（定例会）

- 1 期日 平成26年6月26日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時13分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 足立 俊夫
委員長職務代理者 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 白井 守
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 鈴木 一代

- 足立委員長 : 平成26年第7回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と鈴木委員にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が1件となっております。
議案第1号「茂原市学校給食施設検討委員会設置要綱の制定について」の説明をお願いします。
- 鈴木教育部長 : 議案第1号「茂原市学校給食施設検討委員会設置要綱の制定について」をご説明いたします。
茂原市立中央学校給食共同調理場及び自校式調理場（茂原小学校・東郷小学校・鶴枝小学校・五郷小学校・五郷幼稚園）は著しい老朽化が進み、学校給食施設の整備・運営の基準となる文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を一部満たしていない箇所も存在しております。
本案は、茂原市の学校給食施設が、安全で安心な学校給食を将来に渡り児童及び生徒に提供するために、委員会を設置し検討を行うものです。

- 足立委員長 : それでは、議案第1号につきまして質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 委員会はどのような人たちでつくるのか。ここに書いてありますけれども、補足して何か言っていただけることはありますか。
- 宮本学校教育課長 : 委員会のメンバーにつきましては、第3条のところに委員会は委員10名以内と規定させていただき、委員については(1)～(7)を想定しています。学識経験を有する者、この捉え方をまだ詰める必要がありますが、この立場の方を1名ないしは2名考えております。あと市議会議員代表、教育委員代表をそれぞれ1名ずつ入っていただきます。次に小中学校長代表を小中それぞれ1名ずつ、小中学校PTA役員代表ということで小中、それから単独調理場もありますので、数で言いますと、小学校が2名、中学校が1名と予想しております。それから学校給食従事者代表として栄養士の中から代表を1名加えるということで、およそ10名位のメンバーを選出していきたいと考えております。
- 古谷教育長 : 提案理由の中に、「学校給食衛生管理基準」を一部満たしていない箇所も存在しておりますとありましたが、これについてもう少し共通理解した方がいいと思うんですが、例えば、どんなところを満たしていないのか。
- 鈴木教育部長 : 1点目としまして、今の調理場はウェット方式と言いまして、熱湯で菌を殺すという考え方で調理をしていた時代のものですが、現在はドライ方式という形で、湿度が高くなると菌が増えるので出来るだけ水を床にこぼさないという考え方で給食を作っています。出来るだけウェットの施設でもドライ方式での運用ということで、消毒はアルコールで菌を殺す形で対応しています。
- 2点目としまして、昔はワンフロア方式と言いまして、給食調理場はワンフロアになっていたんですが、今は部屋で仕切るという形で、汚染されたものを次のところへ持っていけないという考え方で行われておりますので、そういう構造上の問題もあります。汚染区域ですとか非汚染区域ですとか、外部から入って来て泥のついたものを洗ったりする部門と洗い終わったものを調理する部門は完全に分離するなど、そういうような部分の考え方。それから設備等が昔のものと今のものはかなり違いますので、トータル的に見てそういう部分が今の調理場では基準を満たしていないという状況です。それは中央調理場もさることながら単独の方も同じようなワンフロアでウェットの施設ですので、そういう意味で施設自体が基準を満たしていないということです。
- 足立委員長 : 4月に資料が提出された時に、学校給食の充実というところで全校共同調理場方式への移行を推進しますと謳っているんですが、ではこの検討委員会は全校共同調理場方式で最初から考えるという進め方なんですか。それとも、教育委員会の事務方で全校共同調理場方式を推進しようとしているけれども、それは置いて、自校給食も含めて検討するという委員会なんですか。
- 鈴木教育部長 : 基本的には、現状をどうするかということで、単独調理場があるわけですから、その調理場をどうしていくのかという流れで検討されると認識しております。ただ、色々な条件がある中で、新しい調理場を作る時に単独調理場を残した場合に、その単独調理場をどういうふうに整理するかという問題が残っていますので、トータル的に考えると目指すところは全校共同調理場方式だろうという方向性があるんですが、保護者の中には色々な考え方がありますし、最初から簡単に単独調理場を選択肢から外すわけにはいかない部分もありますので、そういうところも加味し、親切な説明あるいは協議をした流れの中で、共同調理場方式にいくような形の協議がなされるだろうという予測はできると思います。ただ、始めからそれありきという形ではないと思っています。
- 足立委員長 : ということは、共同調理場でやりたいと思っていますという進め方ではないということですか。
- 鈴木教育部長 : 現状として把握していただいた中で、単独調理場として実在している施設がありますので、その施設をどうするかという話の中で、単独で残すという話もないわけではないんですが、現実問題としては非常に難し

- いと思っております。その辺のところは協議の段階で、各ご意見も聞かないで一方的に市でこうしますという形ではないです。ご意見も聞きますし、説明も致しますし、検討委員会で協議をした流れの中で、一つの方針として共同調理場になってくれれば一番ベターだと考えております。
- 足立委員長 : もう一つ、この委員の任期が平成28年3月31日ということは、そこまでに結論を出すということだと思いますが、この委員さんが、教育委員もそうだし、小中学校のPTA役員代表もそうですが、任期までに交代してしまった場合は人も変えてしまうんですか。それとも、そのまま同じ方に任期までやっていただきたいというところなんでしょうか。
- 鈴木教育部長 : 選出区分によっては、今委員長に言われたことは当然発生してくると思います。PTAの場合は1年という任期が決まって、おそらくPTA連合会なら連合会の会長さんとか副会長さんとか、そういう方が推薦されるという形になってくると思います。それを拘束することはしないんですが、出来れば続けて欲しいという願望は持っておりますが、話が見えない人が引き継いでしまうと一からまたその方に説明し直さないといけないという部分がありますので、そういうことは出来るだけ避けたいんですが、ただ10人の中には充て職の方もおいでになると思いますので、その辺のところは臨機応変に対応してもらいたいと考えております。
- 足立委員長 : 危惧しているところは同じだと思いますが、まっさらな状態の方が入って来てもいけないと思うので、出来ることなら同じ方にずっとやっていただけるのが一番いいというのが私の意見です。
- この告示は、公示の日から施行するとなっておりますが、これがもしここで通ったらいつ頃公示しますか。
- 鈴木教育部長 : 今日か明日の日付で所定の手続きをさせていただきたいと考えております。
- 齋藤委員 : 検討委員会で決まったことは最優先でやっていくということですね。
- 鈴木教育部長 : あくまでも検討委員会としての結論を出していただいた流れの中で、また当然、教育委員会議の中でそれが協議されて、また市の部局とも協議しないと結論は出ませんが、ただ方向性を導き出し、一つの形として計画を樹立するような協議がなされたという課程を踏んで進めていきたいと考えております。
- 齋藤委員 : 中身はここで言うべきことではないと思いますが、例えば最初に言った委員をどなたにするか、決まったことはそのまま遂行していくのかという点は当然聞かなければならないことだと思いますので、確認しました。
- 足立委員長 : 他に何かございますか。
- 他に無いようですので、議案第1号について採決に入ります。
- 議案第1号について、原案通り可決することにご異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : それでは、議案第1号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
- 続きまして、報告事項に入ります。報告事項の1「新図書館の開館について」の説明をお願いいたします。
- 高中生涯学習課長 : 新図書館の開館についてということでご報告します。資料をご覧ください。
- 一番目の新図書館の開館日時でございますが、7月20日（日）10時を予定しております。現在のサンヴェル6階の状況ですが、防煙垂れ壁を設置し、パーテーションの設置作業を行っている状況です。室内の改修工事の完了は今月末を予定しておりますので、ほぼ終わっているような状況です。
- 今後、7月2日から11日までに書架の搬入及び設置を行い、図書館情報システムの設置を7月3日までに入れます。その後、図書の本の搬入及び配架を7月11日から6日程を見込み、7月20日の開館を迎えたいと考えております。開館時間でございますが、10時から19時ということで新図書館では行います。
- 休館日ですが、年末年始それから特別整理期間（年10日以内）が休館

となります。特別整理期間でございますが、東部台各図書室を含めまして、蔵書点検、除籍等を行うものであります。

蔵書冊数ですが、昨年度末から学習プラザの図書37,000冊ほどの選定作業を始めまして、4月からは指定管理業者TRCによる旧図書館図書の選定作業を行い、109,000冊を新図書館に配架することになっております。収容可能冊数は、129,000冊ですが、今後の図書の購入や寄附を受ける分として余裕を持たせてあります。

それから、5. ネットワークシステムの変更ですが、図書館情報システムの変更に合わせて、市内の図書施設9カ所（図書館・東部台・2つの公民館・5つの福祉センター）を全てネットワークで繋ぐことにより、「図書館カード」でどこでも貸出・返却ができるようになります。

2公民館及び5福祉センターで使用していた「貸出しカード」は、図書館カードに更新する必要があります。図書館カードへの更新については、更新するよう既に各施設に張り紙を行いまして、来てもらっている方々については更新をお願いしているところであります。

6. 市外在住者への貸出しについては、平成23年4月より貸出しを中止しておりましたが、貸出し冊数などの制限を設け、開館に合わせて7月20日から貸出しを再開いたします。下の表ですが、貸出資料数は市内在住者及び市内在勤・在学者がCDを含め10点以内、それからリクエスト・予約については、市内在住者のみ可能とします。駐車場でございますが、駅南口公共駐車場の駐車券の配布は、市内在住者及び在勤・在学者につきましては、最大90分として駐車券の配付を行います。

また郡内の関係でございますが、市外在住者につきましては、長生郡を対象に考えておりまして、貸出資料数でございますがCDを含め、半分の5点以内と制限を設けてもらいます。それから、長生郡在住者の利用者につきましては駅南口公共駐車場駐車券の発行はいたしません。

市外貸出については、平成25年10月・12月に、指定管理事業に合わせ再開するようにご報告しておりましたが、現在も行われておりません。7月20日、新図書館の開館に合わせて市外貸出を実施するものであります。

7. リニューアルポイントについてですが、TRCでは、新聞・雑誌コーナーの充実を図りたいということで、30紙ほどタイトル数を増やし、閲覧できるようにすると聞いております。

また、「音と香りを使った空間作り」を創作し、居心地の良い環境を提供するとともに、蛍光灯等を増やし明るくなります。

それから、中・高校生向けの進学・就職の本や学校の宿題等に対応した本を揃えた「ティーンズコーナー」を設置したいということも聞いております。

続きまして、指定管理による図書館業務については、3ページにありますようにTRCの運営方針に基づき運営されることになります。

2番目の運営体制については、館長・副館長・副業務責任者2名・スタッフ9名の13名体制となっており、司書は8名であります。

事業としては、3ページ、4ページにあります。継続事業が9事業あります。その内の4. ブックスタート、6. 出張おはなし会、7. おはなし会ボランティア養成講座、この3つにつきましては、4月から実施しております。その他の事業については8月からの実施となります。

新規事業としては、展示会、図書館だより（毎月）の発行等7項目を考えております。

また、別添で新図書館の配置図をお配りしてありますのでご覧ください。真ん中にエスカレーターがございます。エスカレーターの左側に総合カウンターがあるんですが、こちらが図書館の事務室になります。エスカレーターが真ん中にあるために、その右側上の部分、地域資料・参考資料コーナー、その下の一般図書を配架する場所が総合カウンターから死角となり見えません。こちらの方につきましては、TRCにスタッフを配置するなり、巡回をするなりして、必要な対策を講ずるよう要望してあります。TRCとしてもスタッフの配置等で対応を図りたいと言っております。

最後に、新図書館内覧会の開催について報告をいたします。

内覧会は、工事、改修、開館準備等があり、TRCとも協議した結果、開館当日の7月20日（日）に開催したいと考えております。時刻は、開館が10時ですので、開館時刻前の9時30分から議員と合同で行いたいと考えております。駐車場は南口公共駐車場をお使いいただき、9時30分までに新図書館にお集まりいただきたいと考えております。当日は、開館時間に合わせ、テープカットを実施したいと考えておりますので、足立委員長にも参加していただければと考えております。

足立委員長： それでは、報告事項の1「新図書館の開館について」につきまして質疑をお願いします。

鈴木委員： 長生郡在住者には、南口公共駐車場の駐車券を発行しないとのことですが、駐車場はどこですかと質問があった時に紹介するところはあるですか。

高中生涯学習課長： 駐車場については、長生郡内の方も市内の方々も一緒に公共駐車場を使うようになります。開館に向けて7月の広報でまずお知らせをします。駐車場・駐輪場について、それから運営についてもこれからのことを7月1日の広報の載せるよう手配してあります。

齋藤委員： 最後の見取図なんですけど、今、エスカレーターが真ん中であって向こう側が見えないという話がありましたが、これは防犯上監視カメラが一つもなく、違和感を感じるんですがどうなのでしょう。

高中生涯学習課長： 監視カメラも人数を数えるカウンターなど最初予算要求の中には入れてあったんですが、そういうものについては全部切られています。そのようなもので、防犯カメラもそうですし、それからミラーも付けられない状況です。私どもも改修工事をやっている最中に行ってみたんです。行ってみたらエスカレーターの大きな施設が真ん中にありまして、先程お話ししましたが、カウンターから東側は全く見えない状態を確認してますので、その辺で要望してあります。

齋藤委員： 最近、図書館の図書が切られるという事件もありますので、監視カメラが一つもないというのは違和感を持ちました。

足立委員長： 郷土資料・参考資料は今まで図書館の2階にあって、尚且つその部屋に入るのに名前を書いて入ったと記憶しているんですが、要するにそれだけ重要な書類が置かれる場所だと思うんですね。そこへ今度はチェック機能がなくて、尚且つ見えない場所になってしまうというのは、あまりに無防備ですよ。確か持ち出し禁止の書物がここには結構有ると思うんですよ。だから、何らかの形で、本来は仕切りがあって、入る時にチェックができるような態勢にしといた方がいいと思うんですが、このままでいいんですか。

高中生涯学習課長： この辺もTRCと協議しました。ほとんどが重要なものなんですね。古いもの、後に伝えなければいけないものなので、そういうものについて、まず人を配置して欲しいと、少ない人数だけでもそこを見るような者を配置して欲しいと要求してあります。それからTRCの方でも、郷土史料・参考資料の方を今一度精査しまして、その中でも大事なものについては、総合カウンターの後ろが閉架書庫になっており、閉架の方も多少余裕がありますので、そちらの方にも持っていきたいというようお願いしております。

足立委員長： 今までコピー1つ取るのも何か書いたじゃないですか。今度はそういうことは何もしないで、自分で勝手にコピーできるようになってしまうんですか。

高中生涯学習課長： コピーもそうなんですけど、やはり大事なものと、それから一般図書と言われても新しいものも並べるということになりますと、それこそ誰も見えないということになると無防備すぎますので、何とかして人数が少ない中で一人こちらの方へ配置して、受付じゃありませんがその中で対応ができるようにして欲しいと強く要望はしております。

足立委員長： 要望は分かるんだけど、要望じゃなくてやってもらわないとまずいですよ。

高中生涯学習課長： 今のところやるという返事はまだ来てないんです。その辺は先程、人数

- 課長 13人と言いましたが、その中で交代で出てきたりしますし、割振りがハッキリ出切っていないというところもありますので、今のところはこちらの要望ということです。ただ、見れば分かりますように付けてもらわないと無防備、それからコピーをしなければいけない。コピーをするのにも総合カウンターまで来てもらわないといけないということがありますので、そういうものを考えれば、その場所に席を設けて、一人は対応をしてもらうような人がいなければいけないと言っています。その旨は理解してくれていると思うんです。
- 足立委員長 : 教育長どうなんですか。予算は決められた予算になっているわけですが、でもどうしても必要という場合、決められた予算に+αというのはダメなんですか。
- 古谷教育長 : もう契約してしまっているんで、これから増やすというのは難しいです。ただ、この配置計画はTRCで作っているんですよね。だから、この中でうまくやるというのは向こうに責任があることなので、そこをお願いすることはできますよね。
- 高中生涯学習課長 : 今のところ私の方で強くという言い方をしているのは、向こうの方で考える時間を下さいと言っているのと同じことです。今のところそういう状況なんですね。ただ、委員長が言われるように、本当に向こう側が全く見えないんですよ。そうすると、まずは重要なものが無くなってしまう恐れがある、それが一番心配なので、その辺は開館まで少し時間がありますので、これから詰めていきたい。詰めていきたいというのは、配置するという形で詰めていきたいと思います。
- 齋藤委員 : もし仮にこんなことあってはいけませんが、盗られて無くなってしまうたら、責任うんぬんと言ってしまうのがないんですよね。盗られる前に対応しなくてはならない。それを委員長は言っていると思うんですよ。
- 鈴木教育部長 : まず、閉架書庫の方にどうしても必要なものは持っていく形が第一条件として考えております。それから人的配置につきましても、課長の方から言っていますが、もう一度私の方から再度厳格に付けるよう要求します。13人でローテーションを組むんでしょうが、少なくとも半分以上の人がそこに勤務しているはずでしょうから、一人そこに付けられないということはないと思いますので、TRCの方と協議させていただいて、付けるよう強く言いたいと思います。
- 古谷教育長 : 身障者用トイレについて説明してもらえますか。
- 鈴木教育部長 : バリアフリー法という障害者や高齢者に優しい公共施設づくりという流れの中で、6階に身障者用トイレはあるんですが、この図面で言いますと右側の方のロータリー側に研修室というものがあると思うんですが、この図面が少し古いようなんですが、その研修室の角に新しくトイレを設置してあります。そのトイレというのはバリアフリー法に基づく、車椅子でトイレの中で回転できる大きさが無いといけないという話で、現在6階にある身障者用トイレというのはそのスペースが確保できなかったんで、トイレを新設してあります。それとバリアフリー法の関係でオストメイトという人工肛門等の方に対応できるような洗浄機が付いているトイレになっておりますので、そういう方も利用できます。
- あと、具体的に言うと点字ブロックの設置ですとかそういうものもしてあります。エレベーターにも点字による表示を備えています。公共施設としては、バリアフリーがかなり整備された施設になっていると考えております。
- 齋藤委員 : 図で見るとトイレは和式ですか。
- 鈴木教育部長 : 洋式です。
- 足立委員長 : では、他に無いようですので、次に移ります。
- 報告事項の2「平成26年茂原市議会第2回定例会（6月議会）の一般質問の要旨について」の説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 報告事項2の「平成26年茂原市議会第2回定例会の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。
- 平成26年第2回定例会が、6月4日(水)から6月19日(木)まで開催

され、一般質問については、6月11日と12日の2日間行われました。質問者10名の内、8名から教育委員会所管に関する質問がありました。

詳細については、別紙「質問事項及び答弁の概略」を参照していただき、時間の関係もありますので、ここでは各議員から出ました最初の質問の概要についてご報告いたします。1頁をご覧ください。

まず、飯尾議員より、「図書館業務の進め方と問題点について」の中で、指定管理者制度・民営化への移行の際、「業者選定に問題がなかったか」「図書館職員の失職等、雇用問題はなかったか」との質問がありました。

2頁をお開きください。「市民、議員に対する説明が十分であったとはいえないのではないか」との質問があり、以下2頁から10頁にわたっておりますが、長い時間を割いて「市民への説明責任を果たしていないのではないか」との再質問がありました。

次に11頁をお開きください。前田議員より、「図書館の移転について」の中で、「移転は計画通り進捗しているのか」「当初の開館見込時期（7月）は守られるのか」との質問がありました。

次に、14頁をお開きください。竹本議員より、「過去の一般質問における取り組みの検証について」の中で、「新図書館移行の際の電子図書導入について」の質問がありました。また、「教育委員会の役割について」の中で、「教育委員会はどのような仕事をしているのか」「国の進めている教育改革に対して、教育長はどのように考えているのか」「指導主事の職務内容について」それから16頁になりますが、「西陵中と富士見中の統合に取り組んでいるが、児童数の少ない新治小及び二宮小の統廃合についてはどのように考えているか」との質問がありました。

次に、18頁をご覧ください。細谷議員より、「教育について」の中で、「公立幼稚園の園児数は定員に対してどのような状況か」「公立幼稚園の保育料の料金体系はどのようなになっているか」との質問がありました。

次に、21頁になります。山田広宣議員より、「教育文化の振興について」の中で、「小中学校のICT（情報通信技術）機器整備状況、及びインターネット環境、併せて教職員、児童のICT活用状況、効果・成果について」と「夏休み子ども教室の昨年までの開催状況、児童・保護者のニーズや感想、本年度の新規開校予定校、今後の開校目標と見通しについて」の質問がありました。

次に、27頁になりますが、平議員より、「学校行政について」の中で、「学校現場で特別支援教育支援員の増員を求める声強いが、また今後の取組について」と「普通教室へのエアコンの設置及びトイレの洋式化推進について」の質問がありました。

次に、29頁ですが、小久保議員より、「子育て支援について」の中で、「小中学校の通常学級におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）の児童・生徒の過去3年間の推移について」とまた、「防犯体制について」の中で、「防犯メールについて、学校が通報を受けてから情報発信までの時間を短縮することはできないか」との質問がありました。

次に、31頁をご覧ください。三橋議員より、「道徳教育について」の中で、「道徳の教科化の目標はどこにあるのか」「従来使用されていた『こころのノート』と、今春配布された『私たちの道徳』の違いについて」「道徳の授業はどのように行われ、『私たちの道徳』はどのように活用されているのか」「道徳が教科となると、子ども一人一人の評価が大変難しいと考えるが見解はどうか」との質問がありました。以上が、一般質問の概要でございます。

足立委員長 : 何か質問等がありますか。

齋藤委員 : 6月13日参議院を通過しました教育委員会改革、あれが来年の4月に施行されます。これはもっと煮詰まった話というのはあるんですか。具体的に説明していただけるとありがたいんですが。

鈴木教育部長 : 国会において6月13日、参議院の本会議で可決されました教育委員会改革なんですが、これにつきましては、一番大きな変更点というのは市長の権限が大きくなるという部分があります。詳細につきましてはこれから

総合教育会議ですとか色々と問題がありますので、当然これから資料が流れてくると思いますが、今の時点では新聞報道されている程度のことについては十分理解しているんですけども、それ以上の細かいことについてはここまで資料が来ていません。来次第、委員さんの方へお配りしてご説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

足立委員長 : 次に報告事項の3「平成26年度 茂原市教育委員会会議の傍聴について」のご説明をお願いします。

藤乗教育次長 : 報告事項3の平成26年度茂原市教育委員会会議傍聴参加割当一覧をご覧ください。

先月ご協議いただきましたが、26年度につきましては、新任の教頭先生7名、小学校新規採用職員8名、中学校新規採用職員6名の計21名の教育委員会会議の傍聴につきまして、7月から9月の3ヵ月に亘って実施して参りたいと思います。

7月に教頭先生7名、8月に小学校の新規採用者6名と中学校1名、9月に中学校5名と小学校2名で調整いたしましたので、ご了承をたまわりたいと思います。よろしく願いいたします。

足立委員長 : これは8月と9月の振り分けで、9月に小学校を二人入れたのは、一人では可哀想だからですか。

宮本学校教育課長 : 同一の学校に二名（新規採用職員が）配置されている関係で、その二人を8月と9月に分けました。

鎌田職務代理 : 教育委員会のあり方についてということで、一言言いたいんですが。私もやっていて味気ないんですよ。何で味気ないかと言うと変わらないから。本当にやりたいのは、学校の子どもたちについて我々がどういう風にしたいかということなんです。順を追ってやらないといけないというのは十分分かるけれども、図書館の委員会の設置にしたって、順を追えばこういう委員会を作って、みんなの意見を聞いて、形を作ってやっていくというのがやっぱり必要なことで悪いとは言わないんですが、全てがそういう流れで。（教育委員会会議が始まる前に話した）教員の勤務時間が長いという話にしても、じゃあどうするんだという話が何も出ないじゃないですか。今までずっとそういうことを言ってきた。

誰がいけないかと言うと、やっぱりトップがいけない。ここで言えば、教育長ですよ。教育長が何をするかということです。

先生だって長い間どういう気持ちでやっているか、しょうが無いと思ってやっているのか、自ら進んでやっているのか、そういうこともハッキリと働いている人の気持ちを捉えて、どういう風にしたらいいか、長くいるなら止めればいいわけですよ。誰かが文句言ったら私が責任を持つというトップがいないとどうしようもないわけです。延々とこういうことをやっているんですよ。教育委員会が何をするか、教育長の答弁を聞いてガッカリしてしまいました。

全てが官庁の流れなんですよ。何か変えることができないのかな本当に。

齋藤委員 : 自分がやって、梯子外されると一人になっちゃいますよ。そこまで、頭の中に浮かぶじゃないですか。

言わんとしていることは、良く分かる。私もそうですから。

鎌田職務代理 : PTAやっていた時もそうだったんですよ。

もっと実のあるものはないかな。

古谷教育長 : 確かに、この教育委員会会議で議決をするっていうことは、今までやってきたようなことしか議決できない。ただ、学校の先生方が忙しいのをどうするかという話合いというのは、議決ではなくて、教育委員会会議は議決するしかないんだけど、そうではなくて意思形成課程というものを別に作るということが必要だと思います。それで、そういうものを積み上げた中で最後、形ができてきて、学校の先生が忙しければどうしようというのがある。月一回の2時間ではなかなか難しい。そういう点について、茂原市独自でこういうことが必要だということであれば、もっと会議を増やす。

- そして決めていくということは、出来ないことは無い。
- 足立委員長 : 実際、白子で隔週土曜日、ボランティアを募って、土曜授業をやってますね。やろうと思えば、行政単位でできないことは無いわけですよね。野田もやっていますが、あそこはもっと本格的に授業をやっているんだろうけれども。あとは、さっきの先生の時間配分が、授業にかかる配分よりもそれ以外にかかる配分の方がかなり大きいというところは何とかしていかないと。
- 古谷教育長 : 今度は、総合教育会議で市長も入ってやるので、教育委員の中で色々と話し合って、市長に対してこうしたいというディスカッションができるようになるので、そういう意味では鎌田委員の提案的な発言というのはやりやすくなります。結局、何があっても予算とか関わってくるんですよね。教育委員会だけでは予算が無いので、何を言ってもなかなか実現が難しいんですけども、今度は話し合ったことで土曜授業をやるということであれば、実現がしやすくなります。ですから、今度は機能的な会議ができるんじゃないかと思います。
- 鎌田職務代理 : 変わらないのが、もどかしいんですよね。組織の中で順を踏んで、色々なことやらないといけないというのは、本当に大変なことだなと、一つのことを実現していくためには時間がかかるんだなと分かりますよね。
- 足立委員長 : では、傍聴に関してはよろしいですか。3回で7人ずつやるということです。
- 次に、報告事項の4「平成26年第8回（7月定例会）、平成26年第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」の説明をお願いします。
- 藤乗教育部次長 : 報告事項4の教育委員会会議の日程ですが、7月は七夕の関係で22日の火曜日に、また8月につきましては、21日の木曜日に午後3時からこの9階会議室で行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。
- なお、以前足立委員長から新図書館での開催について検討をとのお話もありましたが、新図書館の会議室がまだ完成しておらず、教育委員会会議を開催できる施設であるか確認とれておりませんので、今後の検討課題とさせていただきます。
- 足立委員長 : 7月定例会、8月定例会の日程については、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 足立委員長 : その他報告事項ございますでしょうか。
- 藤乗教育部次長 : お手元に報告事項その他1ということで、避難所の指定についてあるかと思います。そちらについてご説明いたします。
- これは、6月20日付けの総務課長からの事務連絡文書なんですけど、内容につきましては、二次避難所と指定されていた鶴枝公民館に土砂災害特別警戒区域がかかり、施設が被災する可能性があることから、26年6月30日付けで避難所を解除し、新たに7月1日付けで南中学校と東部台文化会館を避難所として指定する旨の通知です。
- 鶴枝公民館の裏山はご案内のとおり、ヒメハルゼミ発生地ということで八幡山がございます。以前から急傾斜地として県から指定を受けておりましたが、昨年10月に成立した新災害対策基本法で急傾斜地にある施設は避難所として使えなくなったため、新たな代替施設を確保する必要が生じたため南中学校を指定するものです。なお、南中学校は現在地に学校が建設された際にも避難所として検討しましたが、当時は崖の崩落の危険性があったため避難所として指定を見送った経緯があったそうですが、今回再調査の結果崩落の危険性が解消されたため、指定を行うものです。
- 足立委員長 : このことについて、ご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですね。
- それでは、その他ございますか。
- 津田美術館・郷土資料館長 : その他2といたしまして、西洋フード・コンパスグループに対する紺綬褒章の件についてご報告いたします。
- 昨年の教育委員会会議でご報告させていただいていると思いますが、西洋

フード・コンパスグループより郷土の偉大な画家の林功作品15点を茂原市立美術館の方へ寄附していただきましたが、それに伴いまして、紺綬褒章を美術館の方で申請させていただきました。その関係で、4月26日付けで紺綬褒章を授与することになりまして、昨日6月25日ですが市長とともに池袋にある西洋フード・コンパスグループの本社を訪ねまして、紺綬褒章をお渡ししてきました。紺綬褒章というのは、私財を公的な機関、役所ですとか公益法人も対象になるようですが、そちらへ個人ですと500万円以上、法人ですと1,000円以上寄附しますと紺綬褒章を受けることのできる権利が発生するということで、今回、林功作品15点、学芸員等に見ていただきましたら5,500万円近くの価値があるものだということなので、県を通して国の方へ申請させていただきました。

その結果、流れはその他2の資料に書かれているとおりですが、国の方から許可ですとか却下ですとかそういう連絡もなく、突然送ってくるような形でして、5月30日に突然、下りたので取りに来てくださいという連絡があり、取りに伺いまして、昨日会社の方へお渡ししてきました。会社の方は非常に喜んでおりました。

正確に言いますと、褒章ですと勲章みたいなメダルになるんですが、法人ですと褒状という形で賞状になります。写真では紙を持って写しておりますが、お渡しする時には額に入れてお渡ししました。

- 足立委員長 : これについてはいかがですか。
- 齋藤委員 : これは賞状一枚ですか。今言ったような、勲章みたいなものはないですか。盾などは。
- 津田美術館・郷土資料館長 : 個人ですと勲章みたいなものとそれに対する状がありますけれども、会社ですと状だけになります。実際は細かく言いますと、個人ですと金額によって（違いがあり）、1,500万円以上ですと勲章の他に木盃というのが付きます。会社になりますと状だけです。
- 足立委員長 : 国がくれるのは、どれもみんな県に下りて市に下りてという形なんですか。皇居に行ったりするのは。
- 齋藤委員 : これも日本国天皇と書いてありますよね。
- 津田美術館・郷土資料館長 : こちらも勲章の一部にはなるんですが、これに関しては多いと言いますか、春に一回、秋に一回という形ではなく、月ごとに出すという形で特に賑々しく皇居で渡されるというのではなく、県に来て担当から渡すという形になっています。
- 足立委員長 : 他にご質問ありますか。
- 宮本学校教育課長 : 私から一つ。最近、変質者が多いじゃないですか。防犯の関係で、よく生活課からメールが来るんですが。その他にもよく聞くんですよ。高架下で中学生や高校生が痴漢にあったとか。その辺は学校から実際どのような状況か聞いていませんか。
- 宮本学校教育課長 : 学校から電話でまず一報をもらう部分については、様式に沿ってファックスあるいはメールで学校や市民の方へという風にやっていますので、それ以外の情報とすると学校から直接市の方へ来ているものはありません。
- 足立委員長 : ただ、長生地区ですと学警連という学校と警察の連絡協議会がございまして、そちらからいただく情報はあります。内容と場所によっては、直接茂原と関係がなさそうだという場合は、情報を学校へ流していない場合もあります。
- 足立委員長 : 心配するほどのことは現在無いってことですね。
- 宮本学校教育課長 : そうですね。先立て例の市原のことがありまして、茂原の生活安全課の課長とも話したんですが、直接市内、例えば高架下とかという部分での不審者あるいは痴漢行為等の被害報告はその時にも出ませんでした。
- 古谷教育長 : どこかで特にあったんですか。
- 足立委員長 : 防犯のメールでも流れてきますし、それに自転車に乗っていたら向こうから来た人が突然ズボンを脱いだとか。
- 宮本学校教育課長 : そういう類は必ず来ますので、来たものは全部流しています。
- 宮本学校教育課長 : 目撃あるいは実際に声を掛けられるとか、下半身を出したのを目撃したとか、そういったようなケースは必ず親御さんを通じてなり学校へ連絡が

ありますので、その時点で学校から来たものは各学校等へ全部流すようにしています。

- 齋藤委員 : 指導センターはこちらから連絡が行くんですか。
宮本学校教育課長 : そうです。中には、学校で同時に指導センターへも報告してくれる場合があります。基本的には、市から指導センターへ回しています。
足立委員長 : 報告事項が他に無いようですので、以上で第7回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年7月22日

委員長 足立 俊夫

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟